【別添参考資料２】

第 4 回新庁舎に関する調査特別委員会資料

新庁舎建設に係る関連経費、効果額について

平成２７年１２月１５日

嘉麻市　庁舎・交通体系対策室

１　新庁舎建設に係る関連経費、効果額算定会議について

（１）会議趣旨

この会議は、新庁舎建設（支所整備費等も含む。）に係る、以下の〔算定した主な内容〕等の関連経費及び効果額算定について、庁内関係各課等による合同協議を行い、資料を作成したものである。

なお、資料作成については可能な限り精緻な算定を行うことを基本とし、未来に関する事項については仮定条件を定め今後２０年間の経費累積シミュレーション（試算）を行い算定した。

〔算定した主な内容〕
①　新築事業費
②　維持管理費、改修費等
③　庁舎除却費
④　職員数
⑤　郵便局での住民票の交付経費
⑥　循環バス経費
⇒　「３　資料」に記載

①～⑥まとめ資料　⇒　「２　関連経費、効果額」に記載

（２）会議開催日時等

①１回目：　９月２９日（火）９時～　（於：市長応接室）
②２回目：１０月　６日（火）９時～　（於：碓井会議室２）
③３回目：１０月１３日（火）９時～　（於：市長応接室）
④４回目：１０月２０日（火）９時～　（於：　〃　）
⑤５回目：１０月２６日（月）９時～　（於：　〃　）
⑥６回目：１１月　２日（月）９時～　（於：市長応接室）
⑦７回目：１１月１０日（火）９時～　（於：碓井会議室２）
⑧８回目：１１月１６日（月）９時～　（於：　〃　）
⑨９回目：１１月２４日（火）９時～　（於：　〃　）

（３）委員

所　属　　等	氏名	備考
総務財政及び市民環境担当総合調整監	秋吉　俊輔	リーダー
人事秘書課　課長	平川　俊昭	副リーダー
〃　　課長補佐	草野　秀紀	
総務課　　課長	伊藤　　節	
〃　　係長	貞金　健一	
企画調整課　課長	西野　由美	
〃　　課長補佐	赤坂　　晋	
財政課　　課長	大村　輝生	
〃　　課長補佐	上村　淳二	
〃　　係長	廣谷　友紀	
庁舎・交通体系対策室　室長	小林　純一	事務局
〃　　室長補佐	橋垣　康秀	〃
〃　　係長	柴田　英樹	〃
〃　　主任	塚本　明弘	〃

2 関連経費、効果額

※平成32年度末の建築経過年数：山田庁舎46年、稲築庁舎69年、嘉穂庁舎49年、碓井庁舎39年

（1）庁舎整備に係る事業費（庁舎整備費償還予定期間の20年分を計上）

（単位：千円）

区分	項目	本庁業務一本化 説明	平成32年度まで 事業費	平成32年度まで 国の負担額	平成32年度まで 市の実質負担額（A）	平成33年度以降 事業費	平成33年度以降 国の負担額	平成33年度以降 市の実質負担額（B）	備考	現状のまま（4つの庁舎を利用） 説明	平成32年度まで 事業費	平成32年度まで 国の負担額	平成32年度まで 市の実質負担額（C）	平成33年度以降 事業費	平成33年度以降 国の負担額	平成33年度以降 市の実質負担額（D）	備考	市の実質負担額の差 (A)+(B)−(C)−(D)
庁舎建設費			4,250,000	2,826,180	1,423,820	125,000	0	125,000			0	0	0	6,405,144	0	6,405,144		△ 4,856,324
（体育館解体費含む。）	本庁舎	RC5階程度 約9,000㎡	4,000,000	2,660,000	1,340,000	0	0	0	合併特例債									1,340,000
	山田	山田支所　RC平屋 約500㎡	125,000	83,090	41,910	0	0	0	合併特例債	山田庁舎　RC3階 延床面積　5,302㎡	0	0	0	2,354,088	0	2,354,088	※建替が必要な時期は必ず来る。	△ 2,312,178
※算定様式1参照	稲築									稲築庁舎　RC2階 延床面積　3,129㎡	0	0	0	1,389,276	0	1,389,276	〃	△ 1,389,276
	碓井	碓井支所　RC平屋 約500㎡	0	0	0	125,000	0	125,000	※平成39年度以降の設置	碓井庁舎　RC3階 延床面積　3,305㎡	0	0	0	1,467,420	0	1,467,420	〃	△ 1,342,420
	嘉穂	嘉穂支所　RC平屋 約500㎡	125,000	83,090	41,910	0	0	0	合併特例債	嘉穂庁舎　RC2階 延床面積　2,690㎡	0	0	0	1,194,360	0	1,194,360	〃	△ 1,152,450
耐震補強工事			160,954	107,030	53,924	0	0	0			702,546	234,181	468,365	0	0	0		△ 414,441
	本庁舎	新庁舎	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要									0
	山田	山田支所	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要	山田庁舎	258,207	86,069	172,138	0	0	0	社会資本整備交付金	△ 172,138
※算定様式2参照	稲築									稲築庁舎	152,382	50,794	101,588	0	0	0	〃	△ 101,588
	碓井	碓井支所（教育委員会含む）	160,954	107,030	53,924	0	0	0	合併特例債	碓井庁舎	160,954	53,651	107,303	0	0	0	〃	△ 53,379
	嘉穂	嘉穂支所	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要	嘉穂庁舎	131,003	43,667	87,336	0	0	0	〃	△ 87,336
大規模改修			330,500	219,730	110,770	0	0	0			1,442,600	0	1,442,600	0	0	0		△ 1,331,830
	本庁舎	新庁舎	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要									0
	山田	山田支所	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要	山田庁舎	530,200	0	530,200	0	0	0	×財源なし	△ 530,200
※算定様式2参照	稲築									稲築庁舎	312,900	0	312,900	0	0	0	〃	△ 312,900
	碓井	碓井支所（教育委員会含む）	330,500	219,730	110,770	0	0	0	合併特例債	碓井庁舎	330,500	0	330,500	0	0	0	〃	△ 219,730
	嘉穂	嘉穂支所	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要	嘉穂庁舎	269,000	0	269,000	0	0	0	〃	△ 269,000
庁舎除却費			333,630	221,760	111,870	99,150	0	99,150			0	0	0	432,780	0	432,780		△ 221,760
	山田庁舎	RC3階 延床面積　5,302㎡	159,060	105,770	53,290	0	0	0	合併特例債	RC3階 延床面積　5,302㎡	0	0	0	159,060	0	159,060	※除却が必要な時期は必ず来る。	△ 105,770
※算定様式3参照	稲築庁舎	RC2階 延床面積　3,129㎡	93,870	62,370	31,500	0	0	0	合併特例債	RC2階 延床面積　3,129㎡	0	0	0	93,870	0	93,870	〃	△ 62,370
	碓井庁舎	RC3階 延床面積　3,305㎡	0	0	0	99,150	0	99,150	※平成39年度以降の除却	RC3階 延床面積　3,305㎡	0	0	0	99,150	0	99,150	〃	0
	嘉穂庁舎	RC2階 延床面積　2,690㎡	80,700	53,620	27,080	0	0	0	合併特例債	RC2階 延床面積　2,690㎡	0	0	0	80,700	0	80,700	〃	△ 53,620
計		−	5,075,084	3,374,700	1,700,384	224,150	0	224,150	−	−	2,145,146	234,181	1,910,965	6,837,924	0	6,837,924	−	△ 6,824,355
			①	②	③	④	⑤	⑥			⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		

本庁業務一本化		
事業費　①+④	5,299,234	
国の負担額　②+⑤	3,374,700	
市の実質負担額　③+⑥	1,924,534	(E)

現状のまま		
事業費　⑦+⑩	8,983,070	
国の負担額　⑧+⑪	234,181	
市の実質負担額　⑨+⑫	8,748,889	(F)

事業費の差	△ 3,683,836
国の負担額の差	3,140,519
市の実質負担額の差	△ 6,824,355

△ 6,824,355 ←市の実質負担額の差　(E)−(F)

※本庁に業務を1本化した方が、現状のまま（4つの庁舎を利用）の場合と比較すると、市の実質負担額は、**約68億2千万円抑制される。**（20年間の総事業費、市の実質負担額ベース）

〔グラフ1〕財源、年度区分別の事業費、市の実質負担額（2関連経費、効果額　（1）庁舎整備に係る事業費よりグラフ化）

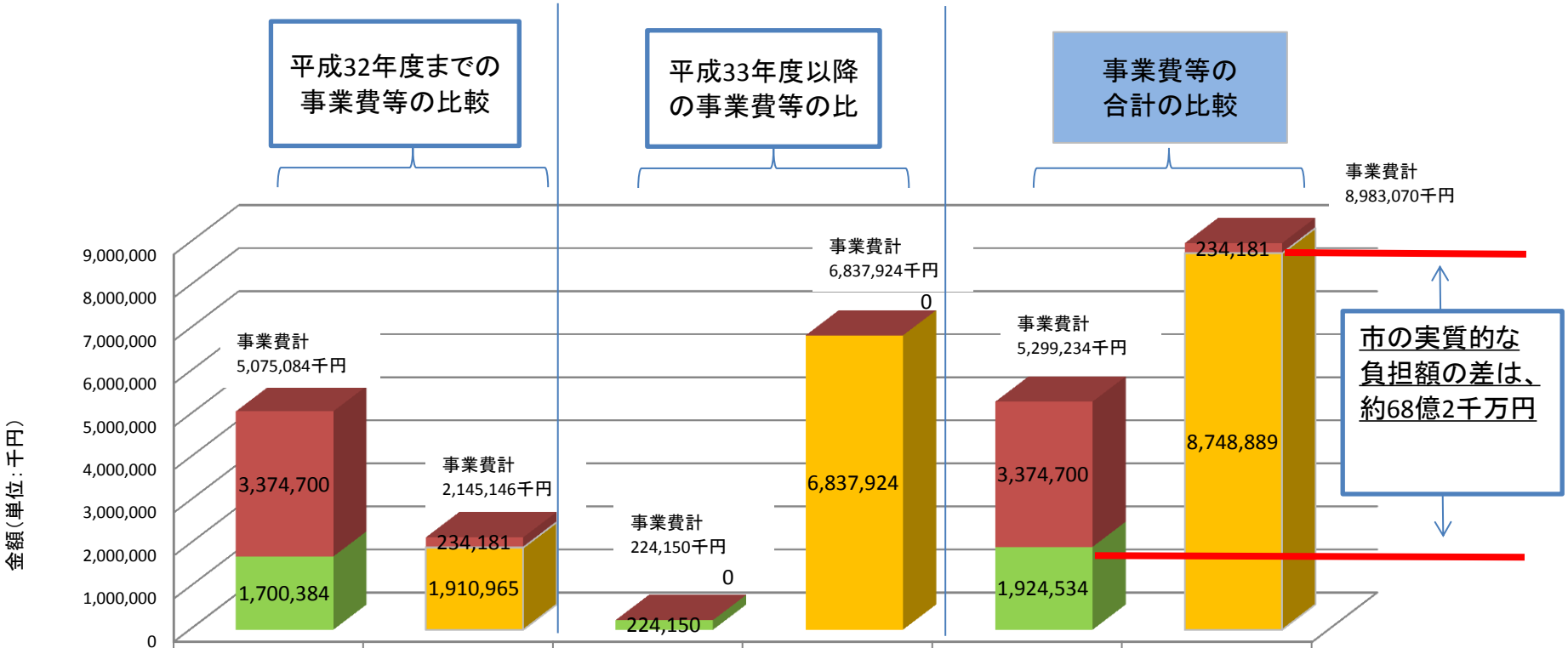

	平成32年度まで事業費（本庁一本化）	平成32年度まで事業費（現状のまま）	平成33年度以降事業費（本庁一本化）	平成33年度以降事業費（現状のまま）	本庁一本化　事業費 合計	現状のまま　事業費　合計
国の負担額	3,374,700	234,181	0	0	3,374,700	234,181
市の負担額	1,700,384	1,910,965	224,150	6,837,924	1,924,534	8,748,889

負担額（単位：千円）

（2）維持管理費、移動に伴う損失人件費、人件費（庁舎整備費償還予定期間の20年分を計上）（※算定基準年度：平成39年度）

（単位：千円）

区分	項目	本庁業務一本化			現状のまま（4つの庁舎を利用）			事業費の差（G）−（H）
		説明	事業費（市の実質負担額）（G）	備考	説明	事業費（市の実質負担額）（H）	備考	
維持管理費			1,600,360			2,579,060		△ 978,700
	本庁舎	新庁舎	1,392,240	（＊20年分）				1,392,240
	山田	山田支所	40,440	（＊20年分）	山田庁舎	699,400	（＊20年分）	△ 658,960
※算定様式2参照	稲築				稲築庁舎	544,260	（＊20年分）	△ 544,260
	碓井	碓井支所（教育委員会含む）	127,240	（＊20年分）	碓井庁舎	841,000	（＊20年分）	△ 713,760
	嘉穂支所		40,440	（＊20年分）	嘉穂庁舎	494,400	（＊20年分）	△ 453,960
移動に伴う損失人件費			0			327,480		△ 327,480
	本庁舎	新庁舎	0					0
	山田	山田支所	0	（＊20年分）	山田庁舎	78,080	（＊20年分）	△ 78,080
※算定様式2参照	稲築				稲築庁舎	126,900	（＊20年分）	△ 126,900
	碓井	碓井支所（教育委員会含む）	0	（＊20年分）	碓井庁舎	56,540	（＊20年分）	△ 56,540
	嘉穂	嘉穂支所	0	（＊20年分）	嘉穂庁舎	65,960	（＊20年分）	△ 65,960
職員人件費 ※算定様式4参照		正規職員350人、 再任用29人、 嘱託・臨時338人。 計717人	71,550,000	（＊20年分）	正規職員373人、 再任用29人、 嘱託・臨時414人。 計816人	78,270,000	（＊20年分）	△ 6,720,000
計			73,150,360			81,176,540		△ 8,026,180

市の実質負担額（本庁一本化）　　市の実質負担額（分庁のまま）

△ 8,026,180 ←経費削減、人件費の差

※本庁に業務を1本化した方が、現状のまま（4つの庁舎を利用）の場合と比較すると、市の実質負担額は、**約80億3千万円抑制**される。（20年間の総事業費、市の実質負担額ベース）　⇒　**毎年約4億の経費削減に繋がる。**

（3）その他関連経費（循環バス、郵便局での証明書交付）

（単位：千円）

区分	項目	説明	事業費		市の実質負担額	
			単年度	20年分	単年度	20年分
循環バス運行経費 ※算定様式6参照	循環バス運行 事業費（56,000千円／年）	・1周回　70分程度（30km）　・1日22回運行　・平日、土曜日の年間290日運行　・マイクロバスサイズを使用 事業費一式概算　56,000千円 ・財源は、表外下部記載	56,000	1,120,000	10,560	211,200
郵便局での証明書交付 ※算定様式5参照	2箇所想定（1箇所600千円/年）	・2箇所　・・・　600千円×2＝1,200千円	1,200	24,000	1,200	24,000
計			57,200	1,144,000	11,760	235,200

※財源：収入14%、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、過疎債等の財源を想定

単年度の市の実質負担額　↑

（4）新庁舎建設に係る関連経費、効果額に関するまとめ

①老朽庁舎等の総合的な対策を図る、庁舎整備に係る事業費としては、

上記（1）庁舎整備に係る事業費（庁舎整備費償還予定期間の20年分を計上）より、
◆本庁に業務を1本化した方が、現状のままの4つの庁舎を利用する分庁方式のままと比較すると、市の実質負担額は、約68億2千万円抑制される。（20年間の総事業費、市の実質負担額ベース）

②分庁解消対策、人件費抑制等の行財政改革に係る経費としては、

（2）維持管理費、移動に伴う損失人件費、人件費（庁舎整備費償還予定期間の20年分を計上）より、
◆本庁に業務を1本化した方が、現状のままの4つの庁舎を利用する分庁方式のままと比較すると、約80億3千万円の経費等の削減になる。（20年間の総事業費、市の実質負担額ベース）　⇒　毎年約4億円の経費削減に繋がる。

③循環バス、郵便局での住民票の交付等の住民サービスについては、

（3）その他関連経費（循環バス、郵便局での証明書交付）　より、
◆毎年の一定の経費が生じるが、バス事業の全体計画の再構築や住民サービスのあり方を踏まえ総合的に検討するものとする。

（5）本庁業務一本化における事業計画

上述まとめ資料の通り、本市の庁舎課題について財源的に著しく有利である本庁業務一本化における庁舎整備に係る事業費について、次のとおり、事業計画年度を想定する。

（単位：千円）

区分	項目	説明	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成32年度までの計	平成33年度以降	平成33年度以降の計	合計	－
庁舎建設費	本庁舎	RC5階程度　約9,000㎡	100,000	100,000	1,900,000	1,900,000	0	4,000,000	0	0	4,000,000	合併特例債
（体育館解体費含む。）	山田	山田支所　RC平屋　約500㎡	0	0	5,000	120,000	0	125,000	0	0	125,000	合併特例債
	稲築		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	碓井	碓井支所　RC平屋　約500㎡	0	0	0	0	0	0	125,000	125,000	125,000	※平成39年度以降の設置
	嘉穂	嘉穂支所　RC平屋　約500㎡	0	0	5,000	120,000	0	125,000	0	0	125,000	合併特例債
耐震補強工事	本庁舎	新庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要
	山田	山田支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要
	稲築		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	碓井	碓井支所（教育委員会含む）	0	160,954	0	0	0	160,954	0	0	160,954	合併特例債
	嘉穂	嘉穂支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要
大規模改修	本庁舎	新庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要
	山田	山田支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要
	稲築		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	碓井	碓井支所（教育委員会含む）	0	0	0	0	330,500	330,500	0	0	330,500	合併特例債
	嘉穂	嘉穂支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	新築のため整備不要
庁舎除却費	山田庁舎	RC3階　延床面積　5,302㎡	0	0	0	0	159,060	159,060	0	0	159,060	合併特例債
	稲築庁舎	RC2階　延床面積　3,129㎡	0	0	0	0	93,870	93,870	0	0	93,870	合併特例債
	碓井庁舎	RC3階　延床面積　3,305㎡	0	0	0	0	0	0	99,150	99,150	99,150	※平成39年度以降の除却
	嘉穂庁舎	RC2階　延床面積　2,690㎡	0	0	0	0	80,700	80,700	0	0	80,700	合併特例債
計		－	100,000	260,954	1,910,000	2,140,000	664,130	5,075,084	224,150	224,150	5,299,234	－

３　資 料

算定様式1 ・・・ 新築事業費

算定様式2 ・・・ 維持管理費、改修費等

算定様式3 ・・・ 庁舎除却費

算定様式4 ・・・ 職員数

算定様式5 ・・・ 郵便局での住民票等の交付経費

算定様式6 ・・・ 循環バス経費

算定様式1（新築事業費）

施設名	構造	階層	延床面積（㎡）	概算事業費（円）	職員数（人）
①新庁舎	RC造（鉄筋コンクリート造）	５階建程度	9,000㎡	4,000,000,000円	367人
②山田支所	RC造（鉄筋コンクリート造）	平屋	500㎡	125,000,000円	15人
③嘉穂支所	RC造（鉄筋コンクリート造）	平屋	500㎡	125,000,000円	15人
計				4,250,000,000円	

※直近の除却を想定していないが、参考として碓井支所記載

施設名	構造	階層	延床面積（㎡）	概算事業費（円）	職員数（人）
碓井支所	RC造（鉄筋コンクリート造）	平屋	500㎡	125,000,000円	15人

※職員数は、正規職員・非常勤職員等の全ての想定職員数

■概算事業費は、設計・監理・調査・工事費を含む

【算定条件・補足説明】

①新庁舎	■平成39年4月の職員数350人体制で新庁舎で勤務する職員数により算出。 〇支所及び保育所等を除く職員285人と再任用職員12人、臨時職員70人により新庁舎で勤務する職員等367人で延べ床面積を算出。 １人当りの床面積を約24.6㎡とする。 階層は、防災及び減災を考慮し、５階建程度。
②山田支所	〇職員数を9人、臨時職員等6人　計15人。 〇支所の規模としては、嘉穂学童保育所をイメージとする。（嘉穂学童保育所　平成25年建設、RC造、平屋、床面積584㎡、工事費117,000千円）
③嘉穂支所	〇職員数を9人、臨時職員等6人　計15人。 〇支所の規模としては、嘉穂学童保育所をイメージとする。（嘉穂学童保育所　平成25年建設、RC造、平屋、床面積584㎡、工事費117,000千円）

※直近の整備を想定していないが、参考として碓井支所記載

碓井支所	〇職員数を9人、臨時職員等6人　計15人。 〇支所の規模としては、嘉穂学童保育所をイメージとする。（嘉穂学童保育所　平成25年建設、RC造、平屋、床面積584㎡、工事費117,000千円）

算定様式2（維持管理費、改修費等）

（1）現状の分庁方式のままの場合

施設名 （平成32年度残余年数）	維持管理費／年 （円）	移動に伴う損失人件費／年 （円）	耐震補強工事費	大規模改修費	計 （円）
①現碓井庁舎（残11年）	42,050,000円	2,827,000円	160,953,500円	330,500,000円	536,330,500円
②現山田庁舎（残4年）	34,970,000円	3,904,000円	258,207,400円	530,200,000円	827,281,400円
③現稲築庁舎（19年超）	27,213,000円	6,345,000円	152,382,300円	312,900,000円	498,840,300円
④現嘉穂庁舎（1年残）	24,720,000円	3,298,000円	131,003,000円	269,000,000円	428,021,000円
計	128,953,000円	16,374,000円	702,546,200円	1,442,600,000円	2,290,473,200円

【算定条件・補足説明】

①現碓井庁舎（残11年）	○維持管理費は、平成24年度から平成26年度における決算額を参照し設定。 ○庁舎間移動経費は、平成23年3月に行政改革推進本部が作成した「庁舎間移動に関する分庁解消効果額調べ」を引用。 ○耐震補強工事は、庁舎延床面積3,305㎡に単価48,700円を乗じて算出 ○大規模改修費は、庁舎延床面積3,305㎡に単価100,000円を乗じて算出。（近々に考えられる工事内容：修繕消防設備等改修費、非常灯用蓄電池交換、電気配線改良　計4,316,440円）
②現山田庁舎（残4年）	○維持管理費は、平成24年度から平成26年度における決算額を参照し設定。 ○庁舎間移動経費は、平成23年3月に行政改革推進本部が作成した「庁舎間移動に関する分庁解消効果額調べ」を引用。 ○耐震補強工事は、庁舎延床面積5,302㎡に単価48,700円を乗じて算出 ○大規模改修費は、庁舎延床面積5,302㎡に単価100,000円を乗じて算出。（近々に考えられる工事内容：消防設備等改修費、庁舎上屋屋根工事　計6,302,600円）
③現稲築庁舎（19年超）	○維持管理費は、平成24年度から平成26年度における決算額を参照し設定。 ○庁舎間移動経費は、平成23年3月に行政改革推進本部が作成した「庁舎間移動に関する分庁解消効果額調べ」を引用。 ○耐震補強工事は、庁舎延床面積3,129㎡に単価48,700円を乗じて算出 ○大規模改修費は、庁舎延床面積3,129㎡に単価100,000円を乗じて算出。（近々に考えられる工事内容：外壁防水工事、屋根防水工事、屋根修繕工事、内壁・天井補修工事、床シート張替、エアコン取替、電気配線改良　計26,420,000円）
④現嘉穂庁舎（1年残）	○維持管理費は、平成24年度から平成26年度における決算額を参照し設定。 ○庁舎間移動経費は、平成23年3月に行政改革推進本部が作成した「庁舎間移動に関する分庁解消効果額調べ」を引用。 ○耐震補強工事は、庁舎延床面積2,690㎡に単価48,700円を乗じて算出 ○大規模改修費は、庁舎延床面積2,690㎡に単価100,000円を乗じて算出。（近々に考えられる工事内容：空調設備、配線設備　計9,245,000円）

■耐震補強工事の単価48,700円は、社会資本整備総合交付金の1㎡当りの限度額であり、交付率は1/3。交付対象外は、市の負担。
■大規模改修費の単価100,000円は、概算事業費ベース。

（2）庁舎一本化の場合

（平成38年度まで）

施設名	維持管理費／年 （円）	移動に伴う損失人件費／年 （円）	耐震補強工事費	大規模改修費	計 （円）
⑤新庁舎	69,612,000円	円	不要	不要	69,612,000円
⑥新築　山田支所	2,022,000円	円	不要	不要	2,022,000円
⑦新築　嘉穂支所	2,022,000円	円	不要	不要	2,022,000円
⑧既存　碓井庁舎（教育委員会分含む。）	22,266,000円	3,167,000円	160,953,500円	330,500,000円	516,886,500円
計	95,922,000円	3,167,000円	160,953,500円	330,500,000円	590,542,500円

【算定条件・補足説明】

⑤新庁舎	○平成24年度～平成26年度の決算額より、庁舎維持管理経費に係る額を項目ごとに整理 ○変動の大きい電気代や修繕費等は3ヵ年平均、年々経費が増加している電話機ﾘｰｽ等は平成26年度の額を抽出し、各項目ごとに各庁舎の維持管理経費の合計額を算出。 ○上記維持管理費を全庁舎の延床面積合計にて除し、1㎡当り単価により新庁舎の維持管理経費の額を算出 ○電気代については、蛍光灯のLED化や空調設備の省電力化を想定し、2割減で試算
⑥新築　山田支所 ⑦新築　嘉穂支所	○新築支所の建設イメージ規模として嘉穂学童保育所を想定し、当該施設の平成26年度維持管理経費より試算 ○施設稼働時間の相違を想定し、（週当たり学童39時間、庁舎（8:00～19:00）55時間）維持管理経費を1.41倍と試算 ・　電気代・・嘉穂学童における年間電気代680,696円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　水道代・・嘉穂学童における年間水道代58,646円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　役務費・・嘉穂学童における年間電話料等195,335円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　委託料・・嘉穂学童における年間警備及び浄化槽管理委託料394,632円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　使用料及び賃借料・・嘉穂学童における年間コピーリース料104,544円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　修繕料、工事請負費、備品購入費・・庁舎新築に伴い皆無
⑧既存　碓井庁舎（教育委員会分含む。）	○教育委員会が当面配置されるため、庁舎としての必要面積1,250㎡（47人×26.63㎡）と支所として必要面積500㎡を合わせ1,750㎡と試算 ○上記面積により⑤新庁舎と同様の方法で維持管理経費額を算出 ○教育委員会を当分の間碓井庁舎に配置するため、碓井庁舎と本庁舎間の庁舎間移動経費（本庁間移動経費）が発生する。

※　各支所の移動に係る経費ついては、現状と同等とみなし経費は見込まない。

（平成39年度以降）

施設名	維持管理費／年 （円）	移動に伴う損失人件費／年 （円）	耐震補強工事費	大規模改修費	計 （円）
⑤新庁舎	69,612,000円	円	不要	不要	69,612,000円
⑥新築　山田支所	2,022,000円	円	不要	不要	2,022,000円
⑦新築　嘉穂支所	2,022,000円	円	不要	不要	2,022,000円
⑧既存　碓井支所	6,362,000円	円	円	円	6,362,000円
計	80,018,000円	円	円	円	80,018,000円

【算定条件・補足説明】

⑤新庁舎	○平成24年度～平成26年度の決算額より、庁舎維持管理経費に係る額を項目ごとに整理 ○変動の大きい電気代や修繕費等は3ヵ年平均、年々経費が増加している電話機ﾘｰｽ等は平成26年度の額を抽出 し、各項目ごとに各庁舎の維持管理経費の合計額を算出。 ○上記維持管理費を全庁舎の延床面積合計にて除し、1㎡当り単価により新庁舎の維持管理経費の額を算出 ○電気代については、蛍光灯のLED化や空調設備の省電力化を想定し、2割減で試算
⑥新築　山田支所 ⑦新築　嘉穂支所	○新築支所の建設イメージ規模として嘉穂学童保育所を想定し、当該施設の平成26年度維持管理経費より試算 ○施設稼働時間の相違を想定し、（週当たり学童39時間、庁舎（8：00～19：00）55時間）維持管理経費を1.41倍と試算 ・　電気代・・嘉穂学童における年間電気代680,696円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　水道代・・嘉穂学童における年間水道代58,646円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　役務費・・嘉穂学童における年間電話料等195,335円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　委託料・・嘉穂学童における年間警備及び浄化槽管理委託料394,632円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　使用料及び賃借料・・嘉穂学童における年間コピーリース料104,544円に稼働時間の差（55時間÷39時間）1.41を乗じた額 ・　修繕料、工事請負費、備品購入費・・庁舎新築に伴い皆無
⑧既存　碓井支所	支所として必要面積500㎡より 試算 ○上記面積より ⑤新庁舎と同様の方法で維持管理経費額を算出 ○教育委員会を本庁舎に集約するため、庁舎間移動経費（本庁間移動分）の経費が削減される。

※　各支所の移動に係る経費ついては、現状と同等とみなし経費は見込まない。

算定様式3（庁舎除却費）

施設名	構造	階層	建築年	庁舎延床面積	概算事業費
①山田庁舎	RC	3階建て	昭和49年 （1974年）	5,302 ㎡	159,060,000 円
②稲築庁舎	RC	2階建て	昭和26年 （1951年）	3,129 ㎡	93,870,000 円
③嘉穂庁舎	RC	2階建て	昭和46年 （1971年）	2,690 ㎡	80,700,000 円
計	－	－	－	11,121 ㎡	333,630,000 円

※直近の除却を想定していないが、参考として碓井庁舎記載

施設名	構造	階層	建築年	庁舎延床面積	概算事業費
参考 碓井庁舎	RC	3階建て	昭和56年 （1981年）	3,305 ㎡	99,150,000 円

【算定条件・補足説明】

①山田庁舎	○「構造」、「階層」、「建築年」、「庁舎延床面積」の記載内容は、平成24年2月作成　庁舎問題検討報告書の通り。 ○概算事業費は、庁舎延床面積に単価30,000円を乗じて算出（単価：30,000円・・・概算事業費ベース）
②稲築庁舎	〃
③嘉穂庁舎	〃

算定様式4（職員数）

（1）平成18年度（合併当時）

施設名	正規職員数 （人）	再任用職員数 （人）	嘱託・臨時職員数 （人）	職員数計 （人）	給与等の計 （円）
計	547	1	445	993	5,269,500,000
平成26年度決算（1人あたり単価）	8,000,000	3,500,000	2,000,000		

【算定条件・補足説明】

計	平成26年度決算　正規職員1人あたり　800万円・再任用職員　350万円・嘱託臨時職員　200万円で試算 給与等は、給料・職員手当・共済組合負担金・退職手当組合負担金・賃金・社会保険料で算定 ※以下、給与等は同様の方法で試算

（2）平成27年度

施設名	正規職員数 （人）	再任用職員数 （人）	嘱託・臨時職員数 （人）	職員数計 （人）	給与等の計 （円）
①碓井庁舎勤務	108	6	49	163	983,000,000
②山田庁舎勤務	102	5	61	168	955,500,000
③稲築庁舎勤務	63	8	18	89	568,000,000
④嘉穂庁舎勤務	59	3	27	89	536,500,000
⑤①～④以外の施設	93	7	259	359	1,286,500,000
計	425	29	414	868	4,329,500,000
平成26年度決算（1人あたり単価）	8,000,000	3,500,000	2,000,000		

※再任用職員は、平成27年5月1日現在数（以下、同様の方法で試算）
※嘱託・臨時職員数は、常勤職員だけで算定（以下、同様の方法で試算）

【算定条件・補足説明】

①碓井庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員1名・再任用職員1名・嘱託臨時職員1名　全体3名
②山田庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員6名・再任用職員3名・嘱託臨時職員1名　　全体10名
③稲築庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員11名・再任用職員3名・嘱託臨時職員8名　　全体22名
④嘉穂庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員7名・再任用職員1名・嘱託臨時職員3名　　全体11名
⑤①～④以外の施設	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く

（3）平成32年度（現在の分庁方式のままの場合）

施設名	正規職員数 （人）	再任用職員数 （人）	嘱託・臨時職員数 （人）	職員数計 （人）	給与等の計 （円）
①碓井庁舎勤務	103	6	49	158	943,000,000
②山田庁舎勤務	98	5	61	164	923,500,000
③稲築庁舎勤務	62	8	18	88	560,000,000
④嘉穂庁舎勤務	59	3	27	89	536,500,000
⑤①～④以外の施設	73	7	259	339	1,126,500,000
計	395	29	414	838	4,089,500,000
平成26年度決算（1人あたり単価）	8,000,000	3,500,000	2,000,000		

【算定条件・補足説明】

①碓井庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（庁舎交通体系対策室除く） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員1名・再任用職員1名・嘱託臨時職員1名　全体3名 ※火葬場担当参事を廃止
②山田庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（地域情報課除く） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員6名・再任用職員3名・嘱託臨時職員1名　　全体10名 ※高齢者介護担当参事を廃止
③稲築庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（調整監配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員11名・再任用職員3名・嘱託臨時職員8名　　全体22名 ※土木担当参事を廃止
④嘉穂庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員7名・再任用職員1名・嘱託臨時職員3名　　全体11名
⑤①～④以外の施設	平成27年5月1日職員数で算定（保育士・労務職の民営化による退職不補充） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く

（4）平成32年度（庁舎一本化の場合）

施設名	正規職員数 （人）	再任用職員数 （人）	嘱託・臨時職員数 （人）	職員数計 （人）	給与等の計 （円）
⑤新庁舎	264	11	70	345	2,290,500,000
⑥山田支所	10	3	2	15	94,500,000
⑦嘉穂支所	10	3	2	15	94,500,000
⑧碓井支所	10	3	2	15	94,500,000
⑨碓井庁舎を利用する教育委員会	38	1	8	47	323,500,000
⑩⑤～⑨以外の施設	59	8	261	328	1,022,000,000
計	391	29	345	765	3,919,500,000
平成26年度決算（1人あたり単価）	8,000,000	3,500,000	2,000,000		

【算定条件・補足説明】

⑤新庁舎	教育委員会以外を集約
⑥山田支所	市民地域振興課（地域振興係と総合窓口係）として算定 ※平成27年5月1日は全体で10名
⑦嘉穂支所	市民地域振興課（地域振興係と総合窓口係）として算定 ※平成27年5月1日は全体で11名
⑧碓井支所	市民地域振興課（地域振興係と総合窓口係）として算定 ※平成27年5月1日は全体で3名
⑨碓井庁舎を利用する教育委員会	教育委員会（碓井庁舎に集約。ただし、学校等に配置される人員を除く） ※平成27年5月1日の人数で算定
⑩⑤～⑨以外の施設	平成27年5月1日職員数で算定（保育士・労務職の民営化による退職不補充） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く

（5）平成39年度（現在の分庁方式のままの場合）

施設名	正規職員数 （人）	再任用職員数 （人）	嘱託・臨時職員数 （人）	職員数計 （人）	給与等の計 （円）
①碓井庁舎勤務	103	6	49	158	943,000,000
②山田庁舎勤務	98	5	61	164	923,500,000
③稲築庁舎勤務	62	8	18	88	560,000,000
④嘉穂庁舎勤務	59	3	27	89	536,500,000
⑤①～④以外の施設	51	7	259	317	950,500,000
計	373	29	414	816	3,913,500,000
平成26年度決算（1人あたり単価）	8,000,000	3,500,000	2,000,000		

【算定条件・補足説明】

①碓井庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（庁舎交通体系対策室除く・調整監配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員1名・再任用職員1名・嘱託臨時職員1名　全体3名 ※火葬場担当参事を廃止
②山田庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（地域情報課除く） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員6名・再任用職員3名・嘱託臨時職員1名　全体10名 ※高齢者介護担当参事を廃止
③稲築庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（調整監配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員11名・再任用職員3名・嘱託臨時職員8名　全体22名 ※土木担当参事を廃止
④嘉穂庁舎勤務	平成27年5月1日職員数で算定（配置） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く ※うち、支所は、正規職員7名・再任用職員1名・嘱託臨時職員3名　全体11名
⑤①～④以外の施設	平成27年5月1日職員数で算定（保育士・労務職の民営化による退職不補充） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く

（6）平成39年度（庁舎一本化の場合）

施設名	正規職員数 （人）	再任用職員数 （人）	嘱託・臨時職員数 （人）	職員数計 （人）	給与等の計 （円）
⑤新庁舎	285	12	70	367	2,462,000,000
⑥山田支所	9	3	3	15	88,500,000
⑦嘉穂支所	9	3	3	15	88,500,000
⑧碓井支所	9	3	3	15	88,500,000
⑨碓井庁舎を利用する教育委員会	1			1	8,000,000
⑩⑤～⑨以外の施設	37	8	259	304	842,000,000
計	350	29	338	717	3,577,500,000
平成26年度決算（1人あたり単価）	8,000,000	3,500,000	2,000,000		

【算定条件・補足説明】

⑤新庁舎	全課集約
⑥山田支所	市民地域振興課（地域振興係と総合窓口係）として算定 ※平成27年5月1日は全体で10名
⑦嘉穂支所	市民地域振興課（地域振興係と総合窓口係）として算定 ※平成27年5月1日は全体で11名
⑧碓井支所	市民地域振興課（地域振興係と総合窓口係）として算定 ※平成27年5月1日は全体で3名
⑨碓井庁舎を利用する教育委員会	
⑩⑤～⑨以外の施設	平成27年5月1日職員数で算定（保育士・労務職の民営化による退職不補充） 再任用職員数は短時間労働者で算定 嘱託・臨時職員数は、短時間労働除く

算定様式４（職員数）　参考資料

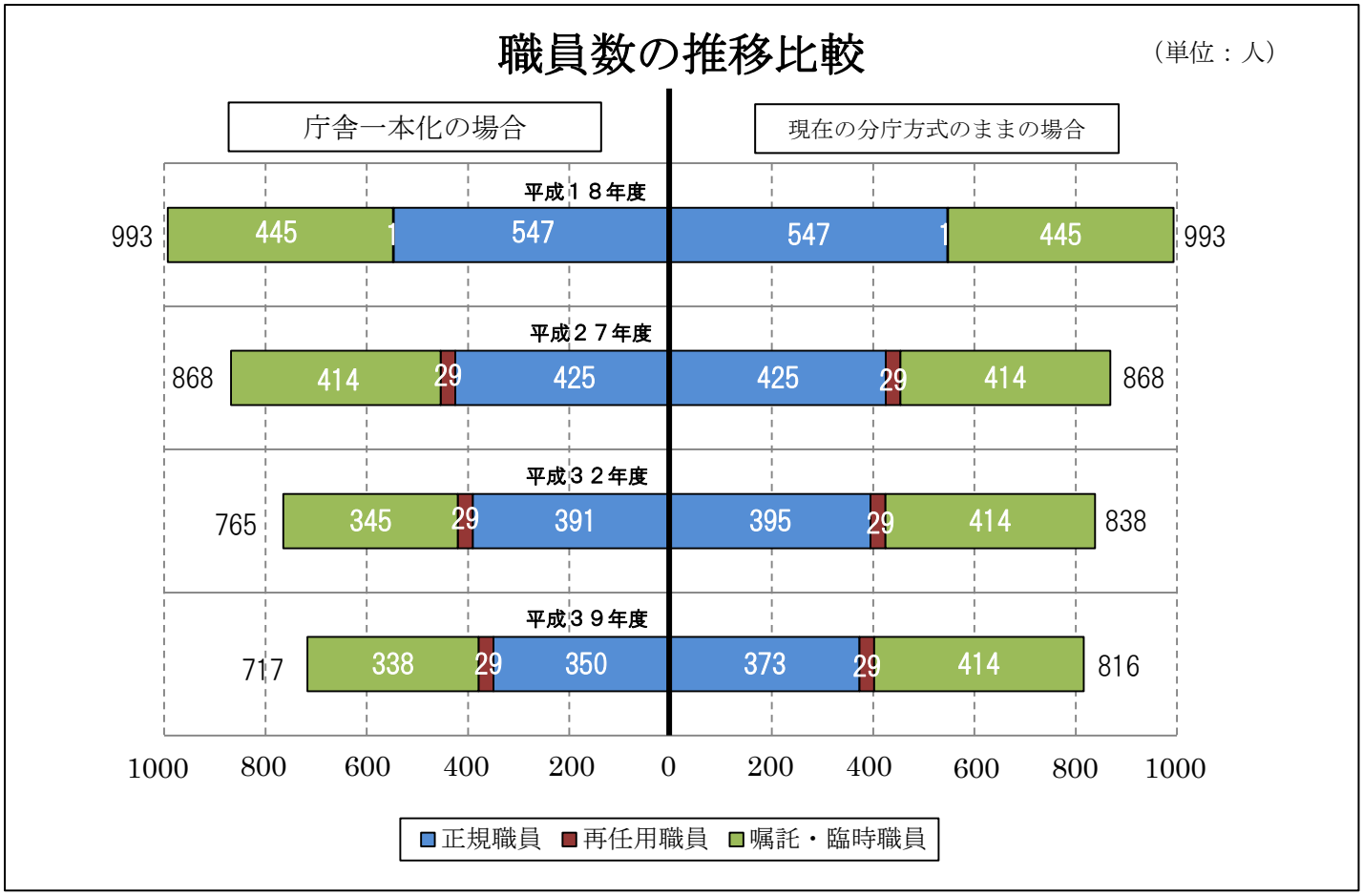

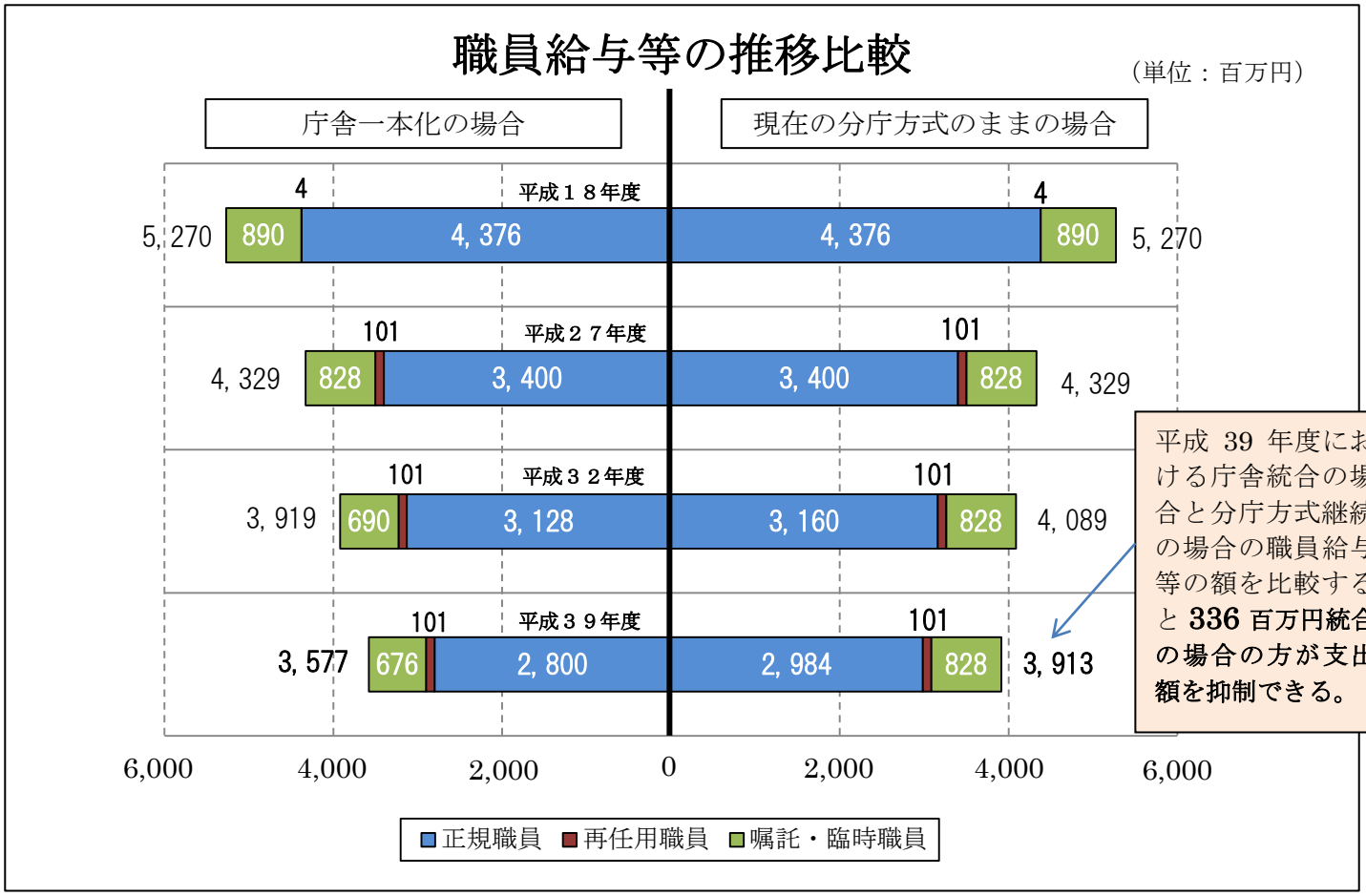

算定様式5（郵便局での住民票等の交付経費）

※年間100通の住民票等を交付したとしたら

施設名	初期費用	経常経費	備考
郵便局での住民票交付経費	2,570,000円	70,000円	※1箇所
（参考1） コンビニでの住民票交付想定	44,890,000円	5,712,300円	※1団体
（参考2） 自動交付機	40,000,000円	1,000,000円	※1箇所、1団体

【算定条件・補足説明】

郵便局での住民票交付経費	※現在実施している鴨生郵便局の住民票等の交付実績より算定 1台当たりの年間想定経費　600,000円 ・高解像度FAXリース料　1台当たり・年間　500,000円 ・FAX回線料、電気代、証明書発行委託料等　100,000円 《参考「鴨生郵便局　証明書交付実績」》 ・平成24年度　135件　（住民票106件、印鑑証明書29件） ・平成25年度　111件　（住民票　82件、印鑑証明書29件） ・平成26年度　　92件　（住民票　76件、印鑑証明書16件） ※制度の導入検討については、本庁、支所と遠方に位置する、「千手郵便局」、「宮野郵便局の2箇所が想定される。
（参考1） コンビニでの住民票交付想定	〔初期費用〕 44,890,000円（システム費、サーバー機器等） 〔経常経費〕 5,712,300円 ・サーバー、ソフトウェア保守　2,700,000円 ・運営負担金　3,000,000円 ・委託手数料　123円×100通＝12,300円
（参考2） 自動交付機	〔初期費用〕 40,000,000円 ・システム費　1団体当たり　30,000,000円 ・自動交付機　1台当たり　　10,000,000円 〔経常経費〕 1,000,000円 ・維持管理経費　1台当たり　1,000,000円

【MEMO】

①銀行での住民票等の交付は？

⇒　銀行の所在地は、各庁舎位置に比較的近接しているため、効果は少ないと想定される。

②マイナンバー制度とコンビニ交付等の動向について

⇒　マイナンバー制度自体が進行形の取り組みなので不透明な部分もある。要調査

●嘉麻市内各庁舎、●郵便局　位置図

（各庁舎から半径　約1kmの円を図示）

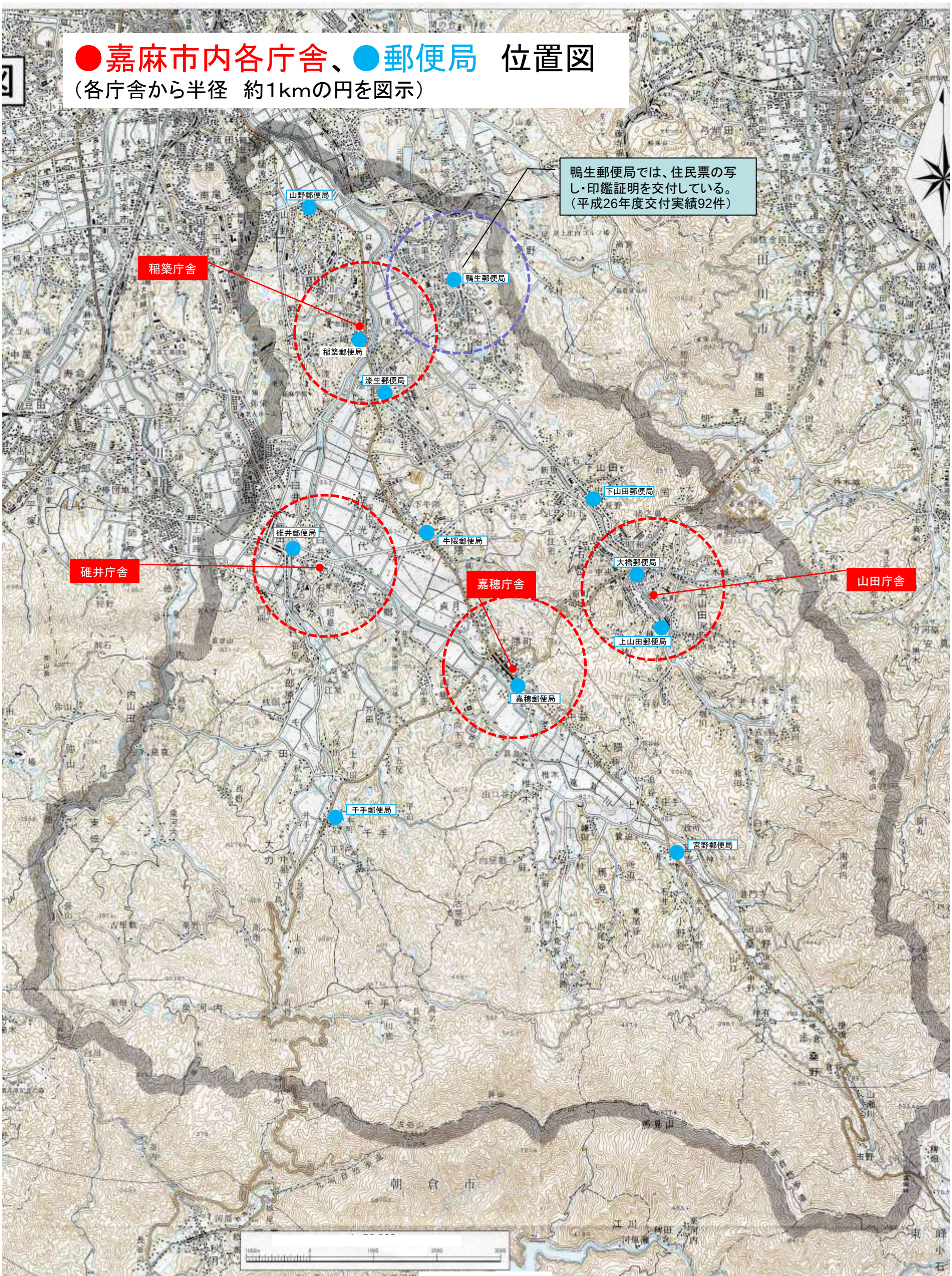

算定様式6（循環バス経費）

項　　目	輸送距離／回 （km）	運行回数／年 （回）	運行回数／日 （回）	運行経費単価／km（円）	運行経費／年 （円）
バス運行経費	30km	290日	22回	292.58	56,000,000
備　　考	・運行時間1周回70分程度	・左右周回11便 ・午前7時～午後5時 ・1時間に1本運行	・平日のみ運行想定（日、祝日は運休）	・西日本鉄道㈱　試算分 ※マイクロバスサイズ	・西日本鉄道㈱　試算分

【参考】
運行経費見込額の算出においては、
・実際の運行に係る経常経費単価：292.58円
又は
・地域キロ当たり標準経常費用：354.55円（国の定める標準単価）
のどちらか低い額を用いて算出することになっている。

【算定条件・補足説明】 ※収入見込財源、国県補助財源についても記載

バス運行経費	● 収入見込額の算出について ・ 運行経費の14％相当の収入を想定（市内周回線の収支率参照） 56,000,000円×14％＝7,840,000円・・・・年間運送収入額（経常収入） ● 運行経費に係る財源について ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（予測収支差の1/2）及び過疎債（ソフト事業分）を活用 **【確保維持改善事業補助金の算出】** ・ 計画実車走行キロ191,400km×***経常経費単価292.58円***≒56,000,000円・・・年間運行経費見込額（経常費用） ・ 補助基本額　経常費用見込額56,000,000円−経常収入見込額7,840,000円＝48,160,000円 ・ 補助金額　48,160,000円×1/2＝24,080,000円 ・ 補助上限額　前年度末住基人口41,006人（H27.3末）×240.4円+400万円≒**13,800,000円** **【過疎債（ソフト事業）充当額の算出】** ・ 補助金等控除後の経費　運行経費56,000,000円−運送収入7,840,000−補助金13,800,000円＝34,360,000円 ・ 過疎債充当額　**34,000,000円**（交付税措置額23,800,000円、実質的負担額10,200,000円） ● 循環線構築に係る実質的な負担額 ・ 運行経費56,000,000円 － 運送収入7,840,000円 － 補助金13,800,000円 － 過疎債34,000,000円 ＝ 360,000円 ＋ 過疎債償還金負担額10,200,000円＝**10,560,000円**